

## 実績確認概要書

平成 27 年 10 月 30 日

審査機関名 シー・アイ・ジャパン株式会社

### 1 . 排出削減事業の概要

排出削減事業名	須河車体株式会社における照明設備更新事業
承認番号	JCDM-PJKC1384
排出削減事業者名	須河車体株式会社
排出削減共同実施事業者名	一般社団法人低炭素投資促進機構
その他関連事業者名	-
事業実施場所	須河車体株式会社 ( 京都府綴喜郡宇治田原町郷之口馬廻り 1 番地 )
事業の概要	本事業は、水銀灯と蛍光灯を消費電力の少ない LED 照明に更新することによって電力消費量を抑え、温室効果ガス排出量を削減するものである。
排出削減量の計画	<p>&lt; 限界電源炭素排出係数使用 &gt;  <b>【限界電源炭素排出係数使用の場合】</b>                      2012 年度：16 tCO<sub>2</sub>/年                      2013 年度：60tCO<sub>2</sub>/年                      3014 年度：55tCO<sub>2</sub>/年                      2015 年度：50tCO<sub>2</sub>/年                      2016 年度：48tCO<sub>2</sub>/年                      2017 年度：35tCO<sub>2</sub>/年                      ( 事業実施期間合計 264 tCO<sub>2</sub> )</p> <p><b>【全電源炭素排出係数の場合 ( 参考値 )】</b>                      2012 年度： 12 tCO<sub>2</sub>/年                      2013 - 2016 年度：192tCO<sub>2</sub>/年                      2017 年度：36tCO<sub>2</sub>/年                      ( 事業実施期間合計 240 tCO<sub>2</sub> )</p>

クレジット認証期間	事業開始日 2012年12月26日 終了予定日 2017年12月25日
排出削減方法論	方法論番号 006 照明設備の更新

## 2. 本実績確認の対象期間

2013年4月1日～2015年3月31日（第2回目実績報告）

## 3. 実績確認結果

本実績報告期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画に従ってモニタリングされた結果に基づき算定されており適正である。

排出削減量	128 tCO <sub>2</sub> (2013年4月1日～2015年3月31日)
-------	---

## 4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

要件	審査手続き
排出削減量が承認排出削減事業計画に従って実施した結果生じていること	<p>1) 実績対象期間の確認 第1回目の実績確認期間と重複せず、適切に設定されていることを確認した(2013年4月1日)。 また、排出削減量の算定は、この開始日を基に適正に計算されている。</p> <p>2) 対象期間中の設備稼働確認 更新後LED照明設備は実績確認の期間中継続的に稼働していることを、本実績報告対象期間における営業日カレンダー等により確認した。</p>
排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること	<p>排出削減量は、承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じていることを確認した。</p> <p>1) モニタリングの方法 承認排出方法論及び承認排出削減事業計画通り、モニタリングが実施されていることを確認している。</p> <p>2) 活動量の正確性 電力使用量は、定格消費電力に点灯時間を乗じることにより適切に把握していることを確認した。その記録結果については、正しく実績報告書に反映されていることを確認した。</p>

	<p>3) 単位発熱量、排出係数等の係数の確認  排出削減量の算定式及び使用されている単位発熱量、排出係数等が、方法論及び承認排出削減計画に従っていることを確認した。</p> <p>4) 排出削減量算定及び算定結果の確認  事業実施後排出量、ベースライン排出量、排出削減量の算定結果を測定結果と突合、方法論の定めた計算式との照合、計算過程の確認、再計算等を実施した結果、排出削減量の算定結果が正確であることを確認した。  また本事業において、リーケージ排出量は発生しないことを確認している。</p>
<p>算定期間がクレジット認証期間の終了日を超えないこと</p>	<p>本実績確認の対象期間は2013年4月1日から2015年3月31日までであり、排出削減量を算定した期間が、クレジット認証期間の終了日である2017年12月25日を超えていないことを確認している。</p>

5. 承認排出削減事業計画からの重要な変更点についての評価

特になし

6. 特記事項

本モニタリング期間における省エネルギー量について、原油換算 57.8KLであることを確認した。

以上